

災害女性学を契機とするエンパワーメント・モデルの構築と女性学教育の実践

天 童 睦 子

はじめに

本稿はジェンダー視点から「災害女性学とエンパワーメント・モデル」の構築に取り組むものである。ジェンダー概念の登場から半世紀を経て、学術的・実践的にジェンダー視点は広く常識知となった。本稿では、1でジェンダー概念の展開に貢献したジョーン・W. スコットの論稿をふまえて、ジェンダーは性の社会的構築性と、カテゴリー化の権力と政治性へのアプローチの力をもつことを論じる。2では、女性学の展開を把握し、災害女性学とはなにかを述べる。3, 4で「災害女性学におけるエンパワーメント」を論じ、その概念モデルを提起する。5で大学における女性学の教育事例をふまえて、社会に構造化された不平等の是正に向けた課題を示す。

1. ジェンダーと権力・再考

「ジェンダーとは、権力の関係を表す第一義的な方法である。」

(J.W. Scott, 1988)

フェミニズムと歴史学

ジョーン W. スコットの『ジェンダーと歴史学』の改訂新版訳が2022年に出版された。同書を通して、私たちは20世紀末からおよそ30年間に、ジェ

ンダー概念が権力について究明する有効な分析概念として、政治・経済・社会・文化・歴史などの諸領域で一層重要視されていることを確認することができる。

スコットは、元々は労働史、フランス史を専門とする歴史家で、ポスト構造主義フェミニズムの代表的論者の一人として知られている。『ジェンダーと歴史学』(*Gender and the Politics of History*)の初版が刊行された1988年以來、「ジェンダーとは肉体的差異に意味を付与する知(knowledge)」との定義は、ジェンダー論の古典としてしばしば引用されている(Scott 訳書1992)。

スコット自身が新版の「30周年版への序文」で述べるように、ジェンダーの不確定性、すなわちセックスの差異が持つ意味を最終的に決定することの不可能性についての彼女の思考は、M. フーコーの影響を色濃く受けている(Scott 訳書 2022)。フーコーは権力を客体として、移譲可能な支配や富や所有物として定義することを拒否し、代わりに、権力とは関係のなかで生成されるもの、それが及ぼす効果によって理解されるものと考えた。それは支配し抑圧する力としての権力というより、言説とともに流れ出て、主体(sujet)を構成する生成権力といえる。フーコーによって、権力研究の対象は、制度や国家といった権力行使の組織に限られるものではなく、文化、芸術、身体、衛生、欲望など、従来は「政治的なものの領域外」にあると考えられていた事柄を含む人間の諸活動へと広がっていった(Scott 訳書 2022, 「序文」: 11-14)。

スコットは、「ジェンダーとは第一に両性間に認知された差異にもとづく社会関係の構成要素であり、ジェンダーとは第二に権力の関係を表す第一義的な方法」であるという(Scott 訳書 2022: 109)。この定義は、ジェンダーと権力や政治がどうかかわり、権力の構築過程で性的差異がどのように利用されてきたかを究明するうえで示唆的である。なぜなら現代の社会は、身体

的性別とはかかわりのないはずの社会関係においても、問題を身体的差異へと還元することで、差異を正当化していく言説権力に彩られているためである。

カテゴリー化の権力作用—「平等という難問」

ジェンダーを歴史分析の有効なカテゴリーと位置付けたスコットは、『ジェンダーと歴史学』新版に収められた「平等という難問」（第10章）でマイノリティの定義に触れ、次のように述べる。

「私はこれに、女が人口の半分以上を占めているにもかかわらずフェミニストたちが女はマイノリティだと言ってきたのは、男と女のあいだにある権力の差のゆえだということをつけ加えたいと思う。また—これは大事なポイントだ—マイノリティをマイノリティとして確立させる出来事の際には、マイノリティとしての地位はマイノリティ集団に固有のある性質のためだとされ、あたかもそれらの性質が理由であって、不平等な扱いを合理化するためではないかのように言われることもつけ加えたい」（Scott 訳書 2022: 420）。

ジェンダー問題は女性の問題にとどまらない。ありとあらゆる他の差異の様式（民族、宗教、国家、文化的差異）を表現し、それらの内部やカテゴリー間での序列を確立するのに、性的差異がどのように利用されたかということなのである。

差異の様式の利用はさまざまな差別の実践として立ち現れる。スコットは、その例として「母性はしばしば女性を政治から排除するための説明として、人種は黒人を奴隷化したり隷属させたりするための理由として持ち出されたが、事実は因果関係は逆であって、社会的な差異化のプロセスが排除と奴隷化を生み出し、その後、それが生物学や人種を持ち出すことで正当化される」と述べる（Scott 訳書 2022: 420-421）。

スコットはさらに、アファーマティブ・アクションの事例をもとに、集団と個人のアイデンティティの間に横たわる緊張関係に論及する（Scott 訳書 2022: 427-441）。アメリカではアファーマティブ・アクションと呼ばれる「積極的差別是正措置」は、人種、出身、出自により不利な状況におかれてきた被差別集団の立場を是正するために、就職や職場での昇進などで不利な立場に置かれる人々を積極的に優遇する措置のことである。

欧州や日本ではこれをポジティブアクションと呼ぶ。日本では主に女性の積極的雇用や昇進による女性差別の是正の取り組みと理解され、男女共同参画、女性の社会的活躍、職場の女性登用のための政策とされている。

スコットによれば、アファーマティブ・アクションは最初からパラドクスに満ちたものであった。その導入の意図は本来「個人が個人として扱われ、平等に扱われることを可能にすること」だったが、これを行うには（つまり差別を終わらせるためには）、差別される側の集団の一員として扱われることを意味する。弱者集団の置かれた立場を是正するというアファーマティブ・アクションは、差異に注意を向けさせただけでなく、当事者に、被差別の集団的アイデンティティを受容させもするのである（スコット訳書 2022）。

この事例は差異の線引きとカテゴリー化の洞察をもたらす。社会的不平等は、彼らの「あいだ」にあると想定された差異の境界に基づいており、それらの差異は個人に特有のものではなく、カテゴリー的なものとなる。集団的アイデンティティは、これらの付与されたカテゴリー的区別の結果である。そうなると、排除の問題を終わらせるためには、個人を集団の一員として包摂することを目指さざるを得ず、差別を逆転するために、差別される集団のアイデンティティを受容する、という問題含みのパラドクスが浮上する。

ジェンダーを応用する

ここであらためてジェンダーの意味とその概念の意義を整理しておこう。ジェンダーは「社会的・文化的につくられた性別」を意味する。そして「構築された^{ジェンダー}性」の定義の登場は、「自然な性差」という強固な観念に基づき、性役割や性別役割分業体制を「自明視」してきた生物学的決定論からの脱却を可能にした。

ただしジェンダーは、単に男女間の対等な扱いを求めるための言語ツールではない。私たちは「社会的・文化的構築物」としてのジェンダー概念によって、カテゴリー化の権力に抗うための鍵概念を手に入れたのである（天童 2001: 102）。

とりわけ、ポスト構造主義フェミニズムは、性の二元論そのものを問い直し、セクシュアリティも含めた権力関係の視座を提起した。これはフォーコーのいう権力/知の総体、社会のなかの権力と言説が織りなすヘゲモニックな文化支配の再生産と関連する（天童 2001）。

労働の場での女性活躍や男女均等の言説の背後にいかなる「平等」をめぐるパラドクスが潜んでいるか、平等、公正、民主主義、人権といった課題を、カテゴリー化の権力を視野に議論し続けることが重要となる。

2. ジェンダー，災害，人間の復興

ではカテゴリー化の権力とはなにか。またそれに抗う学問的視座（academic perspectives）とはどのようなものか。本稿では女性学に焦点を当てて見ていこう。

女性学の誕生と受容

まず女性学について述べておく。1970年代、欧米で活発化した第二波フェミニズムの胎動は、教育、学問にもインパクトを与えた。大学改革運動とフェ

ミニズムとが結びついて生まれたのが女性学（women's studies）である。

日本では、女性学は「女性の、女性による、女性のための学問」（井上輝子）との定義が知られている。女性学は、既存の学問領域における暗黙の男性中心主義を問い直し、学問領域のなかに女性の分析視点を盛り込むこと、女性を対象にすえた女性による学問領域を創造していくことを特徴としている。井上が述懐するように、女性の経験や女性による研究業績は、大半の学問分野で無視されるか、過小評価されてきた経緯があった（井上 2011: 8）。

日本を含め、女性学は専門知識や理論の追求だけではなく、社会的活動、個人と社会の変化・変革につながる運動と相互に関連して発展した。女性視点による学術と実践の融合、また、女性のエンパワーメントに寄与する実践的力の創造を企図してきた点に特徴がある。

本稿で示す「災害女性学」は、この視点から学術と実践をつなぎ、災害という非日常時に噴出するジェンダーの不均衡に着目している。

「個人的なことは政治的なこと」

「災害女性学をつくる」というテーマに取り組む契機は 2015 年春に遡る。同年 4 月から宮城学院女子大学に女性学の担当教員として赴任した筆者（天童）と、同大学で長年教鞭をとり、2011 年東日本大震災の前から仙台や宮城の各地で地域女性との連携に尽くしていた浅野富美枝が出会い、災害・防災の研究と実践に女性視点をとの点で一致した。

筆者が浅野と初めて会ったのは、2015 年 3 月、東日本大震災の被災地、仙台市で開かれた市民の手による「女性と防災」フォーラムの場であった。第三回国連防災世界会議が開催され「仙台防災枠組」が採択されたその地において、東北各地の市民女性リーダーらの切実で熱い語りを聞いた。

個人的なことであるが、筆者は仙台の生まれで、2011 年当時、名古屋にある私立大学の教員であった。離れた場所で近しい肉親の安否がわからず眠

れぬ数日間を過ごしたことを今も思い出す。時を経てもニュースの津波の映像を直視できずにいる。

2011年の災害直後には、情報網や交通網が寸断され、故郷に向かう手立ての入手も困難だった。学術に何ができるか、研究をやっている場合か、家族一人救えない、何もできない焦燥感があり、自分のアイデンティティも揺れていた。やがて、宮城で出会ったNPOの女性たち、復興に尽力する市民に接することで、「研究と教育にできること」の光の道が見えた気がした。

宮城に居をかまえ、大学で女性学を教えることに充実感を感じていた2016年、熊本地震が発災した。災害列島に暮らす私たちになにができるか。災害が起きるたびにしわ寄せを被る人々はだれか。女性や子ども、高齢者、生活者の視点で災害をとらえ直したいと考えた。その年（2016年）、宮城学院女子大学のキリスト教文化研究所主催で「人間の復興と女性のエンパワーメント」と題するシンポジウムを行った（表1）。これが「女性と災害」研究グループ立ち上げの学術的契機である。

「災害女性学」をつくる

災害女性学は共同研究から導かれた筆者らの造語である。東日本大震災から10年を経た2021年、研究者と市民の協働執筆による『災害女性学をつくる』が提起された（浅野・天童編）。執筆時の意図を、天童は草稿の段階で次のように記している。

災害とは、地震や津波といった自然現象や人為的原因により引き起こされた人間の生命、生活、尊厳に著しい影響を及ぼす被害、と定義できる。ただし、自然災害を含め、災害は人々に等しく影響を与えない。そこには、社会的脆弱性と、構造的不均衡を背景に、より弱い立場の人々が被る人為的被害がかかわる。それゆえ、復興のプロセスや防災の取り組みのすみずみに、民主的で市民参加型の方略が必要となるのだ。とくに市民の生活空

災害女性学を契機とするエンパワーメント・モデルの構築と女性学教育の実践

表1 災害女性学関連・女性学教育の実践にかかわる主なシンポジウム一覧
2016—2022

年月 開催場所	題 目	主催・共催	内 容
2016年11月 於：宮城学院女子大学 第二講義館	「人間の復興と女性の エンパワーメント—女子 大学から立ち上がる 復興の新たなかたち」	主催 宮城学院女子大 学キリスト教文化研究 所、共催「女性・子ど もと地域」研究ネット ワーク	総合司会 天童睦子、 澤邊裕子、パネリスト 浅野富美枝、金谷美 和、畑山みさ子、実践 報告 市野澤潤平
2017年3月 於：仙台戦災復興記念 館会議室	「女性と防災」ワーク ショップ「経験を紡ぐ —コミュニティ再生と 女性」	主催 宮城学院女子大 学国際文化学科	司会・企画 J.F.モリ ス・天童睦子 報告 者 Daniel Aldrich、 上山真知子、指定討論 者 宗片恵美子、八幡 悦子ほか
2017年12月 於：宮城学院女子大学 礼拝堂	「人間の復興と女性 のエンパワーメント Part II—女性と移動 を中心に」	主催 宮城学院女子大 学キリスト教文化研究 所	企画 天童睦子、報告 大村昌枝、浅野富美枝、 コメンテーター 大野 順子
2019年1月 於：エルパーク仙台 ギャラリーホール	公開シンポジウム「女 性と防災：次世代へつ なぐ協働の実践へ」	主催「女性と災害」 研究グループ 共催 NPO法人イコール ネット仙台 協力団 体 せんだい女性防災 リーダーネットワーク	報告 天童睦子、浅野 富美枝、石本めぐみほ か。*科研費補助金に よる助成（研究代表 天童睦子）
2022年5月26日 於：宮城学院女子大学 大講義室 対面・オンライン併用	国際シンポジウム 「ジェンダー平等と持 続可能な未来」 International symposium: Gender Equality and Sustainable Future	主催 宮城学院女子大 学、企画：地域子ど も学研究センター、共 催 宮城学院女子大学 附属キリスト教文化研 究所、人文社会科学研 究所、発達科学研究所	基調講演 Anna-Maria Wiljanen, “Energetic Finnish Women for Well-being and Sustainable Future”. 運営・司会 天童睦子、 後援：復興庁ほか
2022年11月12日 於：宮城学院女子大学 大講義室 対面・オンライン併用	公開シンポジウム「地 域女性とエンパワーメ ント W20の取り組み」	主催 宮城学院女子大 学、企画 一般教育部 企画協力 地域子ども 学研究センター、協力 キリスト教文化研究所 人文社会科学研究所	報告 小安美和、織田 由紀子、石本めぐみ、 天童睦子。後援：特定 非営利活動法人ウイ メンズアイ、外務省 WAW!公式サイドイ ベント 2022

筆者作成

間の形成におけるジェンダー・デモクラシーに根ざした復興が重要である。これら一連の「ジェンダーに敏感な」(gender sensitive) 取り組み, 考え方, およびその実践を, 災害女性学と呼ぼう (天童 2021 序章草稿)。

日本ではとくに 1995 年阪神・淡路大震災を契機に, 災害にかかわる研究が活発化した, 女性視点, ジェンダー視点に立つ災害研究は十分ではなかった。しかし, 災害研究には「ジェンダーに敏感な」視点が不可欠である (天童 2019)。

災害女性学とは, 女性学的視点に立ち「防災や災害, および復興プロセスを含む事象を対象とした学問と実践」と定義しておく。災害女性学を「つくる」という発想は, 災害研究に女性の視点を入れるだけでなく, 女性学やジェンダー視点で災害にアプローチすることで, 新たな展開が生まれる可能性をもつと考えた。

浅野富美枝ほか宮城学院女子大学につらなる複数の研究者の協力のもとに, 筆者はいくつかの研究助成を得て, 過去の災害研究を紐解き, 宮城, 福島の女性たちへの聞き取り調査を行った。また宮城に焦点を当てたフィールド調査, 地域女性のネットワークや活動から多くを学んだ。2019 年には研究成果の発信として, 宮城学院女子大学の学生たちも参加して, シンポジウム「女性と防災一次世代へつなぐ協働の実践へ」(「NPO 法人イコールネット仙台」と共催) 開催した (表 1)。市民女性と次世代を担う若者たちの学びと活動をつなぎ, 将来の課題について, 世代を超えて議論する機会と場を持ったことは, ラディカル・フェミニズムの標語である「個人的なことは政治的なこと」(the personal is political) を実感する時間と空間であった。

災害女性学の意義と特徴

災害女性学の意義と特徴は, 次のように要約できる。第一に, 災害のなかで女性たちが直面する諸問題を解明する力を持つ。第二に, 災害のなかで女

性たちが人権と尊厳を損なうことなく被災後の生活を送ることができ、人間と社会の復旧・復興の主体となることのできる社会を作り上げる力をもつ。第三に、平常時の女性の社会的・文化的位置づけの現実を正確に認識し、そのうえで、その災害時や復興期の現実を分析・考察する。それらの営みを通して、現実を変革する「学」としての普遍性をもつと考えた（浅野・天童 2021a: 1-2）。災害女性学は一つの学問的アプローチを指すものではなく、多様で学際的なアプローチであり、学術と市民活動をつなぐ協働作業をつうじて、市民社会のあり方を共に考察する市民共創的実践知の創造を目指すものである。

3. 災害女性学におけるエンパワーメント

災害女性学はなぜ必要か—犠牲の不平等に目を向ける

災害女性学はなぜ必要か。具体例を挙げよう。1995年の阪神・淡路大震災を女性の視点から振り返るとジェンダーの不均衡が見えてくる。

阪神・淡路大震災（1995年1月17日発生 M.7.3）では6000人を超える方が犠牲となった。阪神・淡路大震災における死者は6402人、身元が分かった方のうち男性2713人、女性3680人で女性がおよそ1000人多かったこと（兵庫県資料）、またその背景に構造化された不均衡があったことはあまり知られていない（天童 2021: 20）。

比率で見れば、年齢別では10歳未満（0-9歳）を除き、すべての年齢層で女性の死亡割合が高かった。とくに10-19歳（57.1%）、70-79歳（61.5%）、80歳以上（62.2%）の高さが際立った。原因別では建物の倒壊による圧死等（88.3%）、焼死12.8%であった。全体の比率では、女性の死者は男性より36%多く、そこに生活構造的要因が潜んでいた。というのは、住宅の耐震性が不十分であったゆえの「住宅災害」の側面があり、高齢女性の死亡者が多かった理由の一つとして「インナーシティの古い住宅に身を寄せ合うよ

うにして住んでいた高齢女性」の存在があり、経済力がない女性が少なからず被害者となったためである(相川 2006: 7)。ここに社会的脆弱性による「犠牲の不平等」が浮上する。

また、阪神・淡路大震災前には、日本の災害対策は台風のような短期の風水害の前提が主で、長引く被災生活が想定されてはおらず、コミュニティ単位の入居といった発想がなかった。さらに、被災後に親戚や知人を受け入れた「震災同居」により、旧来の性別役割分業が強まった面、ボランティア組織でも単純な性別役割分業体制を用いた例も指摘されている(相川 2006: 8-9)。

その後の2004年中越地震以降、国レベルの防災政策への女性視点の導入、2005年には国の防災基本計画に「男女共同参画」の視点が明記された。国際的には2005年第2回国連世界防災会議(神戸)における「兵庫行動枠組」(2005-2015)で、あらゆる災害リスク管理の政策・計画の決定過程にジェンダー視点の必要性が明記されている(浅野・天童編 2021「災害・女性史年表」)。

東日本大震災の経験—災害・女性・脆弱性

2011年3月11日14時46分、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生、東北の太平洋沿岸に甚大な津波の被害をもたらした。被害の規模、範囲において過去に例を見ないこの地震は、東日本大震災と命名された。この災害は「未曾有の」規模であり、地震、津波、さらに福島第一原発事故の発生により、複合的・長期的災害となった。

2011年4月11日時点で岩手・宮城・福島の3県で亡くなられた方は13135人であった。その後2019年時点では、東日本大震災により亡くなられた方は1万5899人、行方不明者2529人(2019年12月時点 復興庁)、震災関連死も多数報告された。

表 2 東日本大震災における死者数（岩手県・宮城県・福島県）
年齢階層別・男女別

	男		女		合 計
	死者数	男女比	死者数	男女比	死者数
0～9 歳	191	48.8%	200	51.2%	391
10～19 歳	165	49.1%	171	50.9%	336
20～29 歳	220	55.1%	179	44.9%	399
30～39 歳	331	52.2%	303	47.8%	634
40～49 歳	386	49.0%	401	51.0%	787
50～59 歳	659	49.9%	661	50.1%	1320
60～69 歳	1129	53.2%	995	46.8%	2124
70～79 歳	1345	50.5%	1318	49.5%	2663
80 歳以上	938	38.2%	1516	61.8%	2454
年齢不詳	607	32.0%	1292	68.0%	1899
性別不詳					128
合 計	5971	45.5%	7036	53.6%	13135

※2011年4月11日現在、検視等を終えている者を掲載

内閣府防災情報をもとに筆者作成

東日本大震災の主な被災地で亡くなられた方の男女別データを見ると（表 2 岩手，宮城，福島 2011年4月11日判明分），全体では女性が 54.1%と女性の死亡者が多い。とくに，80歳以上で 61.8%と高い。高齢期においては平均寿命の差で女性人口の割合が高いが，80歳以上の死者数は女性（1516人）と，男性（938人）の 1.5 倍を超えた。

東日本大震災においては，長引く災後の困難が際立つ。地震・津波の被災を免れたのち，早春の底冷えが続く東北地方の避難所で，体力を失い肺炎や持病の悪化で衰弱した高齢者は少なくなかった。防災，減災の議論が繰り返されるなかで，長期に及ぶ避難所や仮設住宅での安全と尊厳ある暮らしの保障，心の安寧も十分とはいえない（「避難する権利」については薄井 2021を参照）。

災害女性学から見る課題

『災害女性学をつくる』の構成について、関東大震災に遡り女性と災害の歴史を検討した章（浅野富美枝）、東日本大震災で女性支援に取り組んだ実践（NPO 法人イコールネット仙台 宗片恵美子）、熊本地震（浅野幸子）、福島第一原発事故といった災害の事例も取り上げた^{註1}。詳細は同書に譲るが、本稿では次の3点に論及しておきたい。

第一に、「平時と非常時は地続き」であること、とくに非常時における暴力防止の取り組みの重要性である。東日本大震災において、阪神・淡路の震災時の経験が活かされた点として、国がいち早く女性に対する暴力防止を呼びかけたこと（内閣府 2011 年 3 月 16 日）、長期の仮設住宅での生活への対応が地域コミュニティ重視の視点で行われたことが挙げられる。また宮城では地域での市民女性グループを中心とする社会教育の場や、性暴力防止に向けた平常期からの地道な活動など、比較的早期に女性が発言しやすい風土形成が作られていた面もある。

第二は「支援と受援の双方のエンパワーメント」についてである。災害時の被災者支援活動は一般に、支援を提供する支援側と、支援を受け入れる側によって成立する。後者を「受援」側と呼ぶならば、支援を受ける側には、「他者の支援を受け入れる受援力」が必要になる。

東日本大震災の際、そのような支援と受援の相互信頼は女性たちによる支援活動、とりわけ交流会活動において見られた。一例として、浅野富美枝が紹介する、埼玉の男女共同参画推進センターの「With You さいたま、さいがい・つながりカフェ」交流会活動がある。これは、福島原発事故で埼玉スーパーアリーナに避難した人々が多数いたことを契機に、支援の場が生まれたもので、孤立防止からスタートした交流会活動は、信頼関係が作られるなかで、必要な支援を求め／支援を受け入れる力（受援力）を獲得する過程となり、支援／受援の活動が双方のエンパワーメントにつながる例となって

いる（浅野・天童 2021b）。

第三に「支援する人を支えるしくみ」である。ケア宮城代表の畑山みさ子は、子どもと親、保護者、保育士、教師、学童保育指導員等、子育てにかかわる人々に向けた災害時とその後の心理反応と支援を論じた（畑山 2021）。畑山らは、震災後いち早く『被災者の心を支えるために：地域で支援活動をする人の心得』（ケア宮城・プランジヤパン 2012）を著した。その冊子では「心の支援は専門家だけの仕事ではない」とし、被災者支援活動を行ううえで、責任をもって支援すること（安全、尊厳、権利の尊重、地域の文化や習慣を考慮して対応）、ボランティア自身が自分の心身の健康に気を付けることなどを挙げている。

「支援する人を支える仕組み」の構築は重要であるにもかかわらず、非常時には目の前の困難に迫られ、ともすれば後回しにされてしまう。このことは、コロナ禍の医療従事者、保健所、学校・保育関係者、ケアの領域や自治体職員といった「非常時の支援者」の負担と労働の問題にも当てはまる。

平時と非常時は地続き—災害とコロナ禍

「災害女性学」の論点について、ここでまとめておこう。

災害という非常時に表出するのは、日常に潜むさまざまな不均衡な関係である。避難所運営の性別分業、ケア責任の偏在、女性の家庭責任の強調、DV被害、世帯主（男性中心）規範もたらす支援体制の偏り、非正規職の解雇、防災会議・復興の政策決定の場における女性の不在等、社会・経済・政治システムを貫くジェンダー秩序と暗黙の男性中心主義が顕在化する。非常時には、それまで不均衡を覆っていたヴェールが剥がれ、社会に構造化されていたジェンダー問題が一気に浮上する。それまでジェンダー問題がなかったのではなく、問題に目を向けず、十分対処してこなかったことの表出なのだ。

災害女性学は自然災害のみを対象事象とするものではない。2020年、世

界的な新型コロナウイルス covid-19 感染症の拡大は、人々の日常生活の諸場面に、教育、文化、就労、経済、政治、国際情勢にいたるまで、さまざまな影響を及ぼした。ジェンダー視点からコロナ禍をみれば、平時には見えにくかった社会的・文化的の不均衡、偏見、圧力を背景に、多層的なジェンダー問題が浮上した。

2020年4月、国連女性機関である UN Women はいち早く「影のパンデミック」(shadow pandemic) との表現で、コロナ禍の DV の増加、相談支援の欠如を指摘した (UN Women 2020)。日本では、感染拡大の初期段階で唐突な学校の一斉休校があった。また、健康・衛生・安全の不安、子どものケアを誰が担うのかといった葛藤、不安定雇用にある人の経済的苦境も浮き彫りとなった。さらに、医療現場の葛藤と困難、リモート・ワークの利点・弱点、経済的脆弱性にさらされる労働者、ステイ・ホーム下の家族関係、家事分担の偏り、子ども虐待、DV 問題など、これらは日本のみならず世界各地で噴出した問題群である。

ウィズコロナ、アフターコロナを経て、あらためて焦点となるのは、平常時に粘り強くジェンダー平等の取り組みを続け、人としての権利、尊厳といった普遍的な価値のもとに、ウェルビーイングを個人、家族、地域、社会、そしてグローバルに広げていくことである (地域子ども学研究会編 2022)。

4. 災害女性学によるエンパワーメント・モデルの構築

女性のエンパワーメント

「人間の復興」(浅野 2016) を女性のエンパワーメントと関連づけ、被災者支援、災害からの復興、レジリエントな (しなやかな回復力のある) 国、地域社会の構築の根底には、災害時・非日常時における人権の確保、人としての尊厳がある。

女性のエンパワーメントは「女性が自ら力をつけること」を意味する。エ

災害女性学を契機とするエンパワーメント・モデルの構築と女性学教育の実践

エンパワーメントにおける力とは、上からの力ではなく、草の根の女性たちが自ら「力をつけて連帯して行動する」ことによって、自らの状態や位置を変えていこうとする、下から上へのボトムアップの力を指している。この考え方は、第三回世界女性会議（1985年 於ナイロビ）以降に広まり、国連をはじめ世界的に使われ、応用されることばとなった。国際社会では、あらゆるレベルでの政策・方針決定過程への女性の参加がエンパワーメント・アプローチの基盤とされている（村松・村松編 1995, 天童 2020）。

エンパワーメント・モデルの提起

本稿で提起するエンパワーメント・モデルは、構造的な不平等を可視化し、女性・市民が復興の担い手となる連携と支援のアプローチ、資源のあり方を示す概念図である（図1）。

図1の右側に資源の例を挙げている。エンパワーメントには、運営の要となる人物、物理的資源（空間の提供、資金確保など公的・民間の支援）の

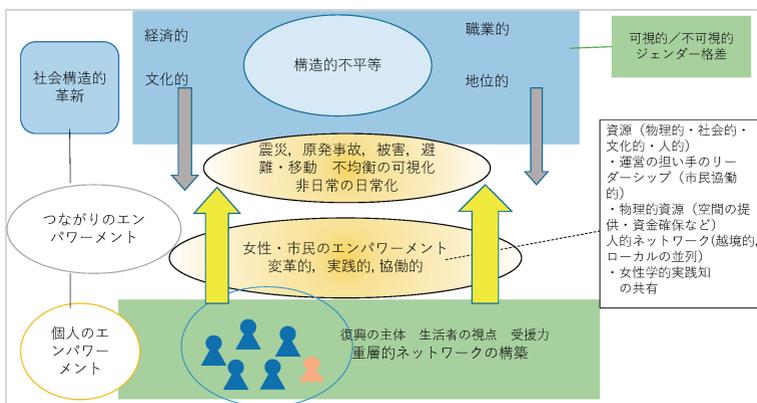


図1 エンパワーメント・モデル

出典：『災害女性学をつくる』 p.166 を一部改変 ©M. Tendo

程度、支援する／されるという関係から協働の場へと転回する、女性学的実践知の共有（ジェンダーに敏感な知識、バランスの取れた情報、相談・支援機能）、そして、組織運営の持続力が大事な要素となる。

さらにこのモデルは、左側に示すように、エンパワーメントの個人レベルから制度レベルまでをトータルに示す枠組みである。

個人のエンパワーメントはまずもって個人が自由に問題意識をもち、個人が動くことから始まる。また個人のエンパワーメントは多面性を持ち（経済的・社会的・文化的・教育的・健康的など）、その契機は人々の相互作用や情報獲得を通してもたらされることがある。その際に資源となる要素（図右側）には、人的ネットワークや女性学的実践知の共有（学び合い）があり、個々人を孤立させない地域社会の役割が重要となることに留意したい。

そして相互作用を通じた連携が「つながりのエンパワーメント」であり、このレベルは女性たちの連携、支援と受援の相互性といった横のつながり、さらには垣根を越えた組織的つながり、たとえばNPOの連携や、市民グループと自治体、企業といった横断的ネットワークを示している。これらのレベルで、協働のアドボカシー（政策提言）が作られるならば、変革的・実践的な提言の実行可能性が増すだろう。さらに、制度的革新は、構造的な不均衡を是正しうる施策、法整備といった制度的取り組みのエンパワーメントによる変革を指している。

では構造的不平等をいかに乗り越えるか。5で「女性学教育の実践例」をもとに考察を深めたい。

5. 構造的不平等への挑戦—女性学教育になにができるか

防災未来フォーラム—災害とコロナ禍

2022年3月、東日本大震災から11年目に仙台市で防災未来フォーラムが開催された。地元の女性NPOイコールネット仙台主催のシンポジウム^{注2}

に、筆者（天童）は仙台の会場（国際センター）に赴き、浅野富美枝はオンラインで埼玉から参加した。会場には市民数十名が集い、遠方から駆け付けた女性たちもいた。

浅野は次のように指摘した。「被災者は、支援されるのを待っているだけの受動的な存在ではない。家族を失い、家を失い、職を失っても、周囲の被災者、子どもや高齢者に寄り添い、必死に生きようとしている能動的な存在で、復旧・復興の主体になる力を内在している。被災者支援は、被災者の生きる力、自尊心をつぶさず、被災者自身が復旧・復興の担い手になることを支援することである」（浅野 2022 フォーラムでの発言）。

エンパワーメント・モデル（図 1）では支援－受援の相互作用的・相互信頼的關係を示した。このモデルが示唆するのは、生きる力を取り戻すための支援であり、被災者自身が何を求めているかを支援する側に伝える力、言語化する力を培う女性学的実践知の養成である。これは、新自由主義下の格差や、コロナ禍の〈自己責任〉論を跳ね返す力となる可能性がある。生活上の困難に見舞われたとき、自分が、家族が、知人が頼れる制度を知り、アクセスし、使いこなす力もまた受援力の一つである（浅野・天童 2021b: 162-167）。

復興への人権アプローチ

被災時やコロナ禍、さらに困難な状況にあって忘れられないのは、人々の尊厳ある生の保障である。この点について、女性視点に特化してはいないが、国際標準的議論、スフィア・プロジェクトと呼ばれる「人道憲章と人道対応に関する最低基準」も参考になる。同プロジェクトは、災害や紛争後の救援活動において満たされるべき最低基準を定めるため、国際 NGO や国際赤十字等の活動によって 1997 年に開始された。

スフィア基準には、1) 被災者には尊厳ある生活を営む権利があり、援助

を受ける権利がある 2) 実行可能なあらゆる手段を尽くして、災害や紛争の被災者の苦痛を軽減するべきであるとの信念があり、その倫理的・法的根拠として「人道憲章」と「権利保護の原則」が示されている（スフィア基準第6章参照）^{注3}。

スフィア基準において、注目されるのが「脆弱な人々」ということばである。年齢、性別、障がい、階級や階層、民族、政治的立場、あるいは宗教の違いによって、人々の被災経験は異なる。また多様な脆弱性の重なりや、時間の経過による脆弱性の性質の変化にも目配りが必要である。

ここで留意すべきことは、脆弱性（vulnerability）が必ずしも女性、子ども、高齢者に限定されるものではないことである。また脆弱な人々とのカテゴリーを押し付けることなく、災害に対応し、そこから立ち上がる回復力につながるような支援のあり方が、粘り強く検討される必要がある。

地域女性とエンパワーメント：W20の取り組み

二つ目の女性学教育の実践例は宮城学院女子大学の学生や一般市民向けの公開シンポジウム「地域女性とエンパワーメント：W20の取り組み」（2022年11月）である（表1参照）。

まずW20について紹介しよう。W20（Women20）はG20のエンゲージメントグループの一つで、女性の経済的エンパワーメントを目的としてG20（金融・世界経済に関する首脳会合）に提言を行うとともに、G20におけるジェンダー分野でのコミットメントをモニタリングする役割をもつ。

G20は、G7（主要国首脳会議）よりさらに拡大した国々19か国にEUを加えた首脳会議で毎年開催されている。日本は2019年にG20の主催国となり、W20の活動も活発化した。2022年はインドネシアを主催国に“Recover Together, Recover Stronger”（共に回復し、より強く回復する）のテーマのもとに、食料・エネルギー安全保障、国際保健、デジタル・トラ

ンスフォーメーションといった課題について議論が行われた（2022.11.15-16）^{注4}。

W20 は、これまで主に労働とファイナンスの議論に、デジタルを加えた3本柱で進められてきたが、2022年はそれに、Rural Women, Women with Disabilities（地方の女性、障害をもつ女性）がテーマに加えられた。

2022年11月、宮城学院女子大学で開催された公開シンポジウムは、W20日本代表団のうちRural Women ワーキンググループのメンバー4名（筆者を含む）で構成された。とくに地方の女性（農林水産業中心の地域）と障害を持つ女性に初めて本格的に焦点があてられたわけであるが、これは災害女性学の見地からいえば、主に経済復興（economic recovery）に焦点が当てられがちな「金融・世界経済」の議論に、人間の復興（human recovery）の視点が含められ、重視されたことの表れとも考えられる。

W20ではこれまでもRural Womenへの着目があり（たとえば2018年アルゼンチン）、農村女性の開発を進めること、とくに持続可能な開発の実現には、ジェンダー平等に関して包括的な人権の視点を持つこと、また構造的な問題を認識した上で、解決のためのエビデンス・ベースの政策立案が議論されてきた。

ヴァルネラビリティからレジリエンスへ

女性を傷つきやすい（vulnerability）弱者と位置付けるのではなく、能動的で経済復興、人間の復興の実践者とみなすこと、その鍵となるのがレジリエンス（resilience）という概念である。強靱さと訳されることもあるが、resilienceは弾力性（もとに戻る力や性質）を意味することばで、災害復興の文脈では「しなやかな回復力」といった意味で用いられている。

2022年11月のシンポジウムでは、2022年代表団共同代表の小安美和が「W20の役割と機能」を概説し、織田由紀子が「W20の新動向—人権、環境、

障害」を、石本めぐみが「地方に暮らす女性の可能性」と題して宮城、気仙沼の女性調査を報告した。そして天童が「災害女性学とエンパワーメント・モデル」について報告を行った（表1）。

石本はインドネシアのW20会合（オンライン 2022年6月）でWomen with Disabilitiesについて日本から発言しており、障害をもつ女性のエンパワーメントはレジリエンス構築の鍵であることに言及している。

意思決定への参加

本稿では、これらの議論をふまえて、女性のエンパワーメントの展開と、構造的不平等にいかにかに挑戦するか、3つの提言を示して結びとする。それらの土台にあるのは、構造的不平等の是正というマクロ視点（図1の制度的革新）と、市民のネットワーク構築（つながりのエンパワーメント）、個々人のミクロな実践（個人のエンパワーメント）をつなぐ「エンパワーメントの総合的実践モデル」の視点である。

第一に、「意思決定への参加」について、女性が意思決定過程に一定数参加することが不可欠である。国際比較のさまざまなデータが示すように（たとえばWEF, ジェンダー格差指数）、日本は公的領域（政治・経済）の分野で女性の割合が非常に少ない。とくに国会議員に占める女性割合は先進国中最低レベルが続く。法曹界、企業の管理的ポジション、学校長に占める女性比率も低い。災害関連では、地方議会、地方の防災会議の構成員でも女性は少数派である。これは、意思決定の場で、とくに政治的・政策決定の場で男性が多数派であり続けていることを示す（天童 2020: 7）。

冒頭のスコットのことばを想起すれば、「ジェンダーが政治を構築し、政治がジェンダーを構築する」のである。

この主張は、単に政治家の女性割合を増やすとかクオータ制の導入をいつているのではない。生き方の自己決定を保障するには、当事者の意思が反映

されねばならない。女性の声を入れない政治は、人権上の問題があるだけでなく、多様性を視野に入れた未来志向の変革の道を狭めることになりかねない。

私たちの生活世界は、乳幼児、子ども、要介護者や障害者、妊産婦、病気を抱える人などケアを必要とする人、性別、年齢、国籍・母語の違い、家族構成や就業状況のあり方、LGBTQ（性的少数者）など、さまざまな属性、社会環境、生活環境をもつ人々で成り立っている。多様性配慮は、諸個人の属性や社会環境、生活環境・個人的環境が一人一人異なっており（多様性の認識）、災害時、被災時の多様性配慮は、それぞれのニーズを聞くこと（ニーズの多様性）、当事者が声を挙げられる状況や体制をつくること（市民参加・政策提言の道）、そして支援者側が被災者を一方的に「差異のカテゴリー」で一括りにしたりするものではないことを明記しておかねばならない。

自立と社会的市民力

第二に、個人のエンパワーメントの基盤となる、社会的・経済的エンパワーメントについて、前述のW20は2014年、男女就業率格差を2025年までに25%縮小するという目標を明記して発足したもので（2014年「ブリスベン合意」と呼ばれる）、その完全履行を求め、経済的自立全般を扱うものとなった。

さらに、2022年W20（インドネシア）の「地方の女性や障害を持つ女性」への着目は、女性の経済的エンパワーメントを目指すW20の視野の広がり、とりわけ人権の視点、グリーンエコノミー、ブルーエコノミーといった環境に配慮した経済活動の視点を広く取り入れるものであった。持続可能な環境分野の開発・投資は、農村女性の新しい活動機会の可能性をもつ。

なにより、経済的自己決定は、生き方の自己決定の重要な要素である。女性が自らの生き方、選択の決定権をもつこと、それは性的権利、性と生殖に

かんする健康・権利を含むものである。

第三は市民力と政策提言力について、ジェンダーにまつわる無意識の偏見を、市民レベルで気づき、是正するジェンダーに敏感な社会的市民力の醸成という課題である。そのような意識変容は家庭と地域のジェンダー・デモクラシーから始まる。

たとえば、防災についてみれば、2015年第3回国連防災世界会議（仙台で開催）において採択された「仙台防災枠組」（2015-2030）で、災害リスクを軽減し、災害につよい社会をつくるにはステークホルダーの役割が重要であると「女性や若者のリーダーシップが重要」とされた。地域の女性リーダーをつくることは、生活者視点による災害に強い地域の構築という社会的メリットがある。

ただし、地方自治体や町内会の議題や目標に「女性視点の導入」や「女性支援」の文言が盛り込まれるだけでは問題の解決にはならない。前述したように、災害時、被災時において、女性視点や多様性配慮の観点からふまえておくべきことは、それぞれのニーズを聞き、当事者が声を上げられる状況をつくることである（モリスほか編 2015: 1-10）。また、政府、自治体、教育機関、企業、NPO、民間、家族、個人と、国家的規模から個人レベルまで、災害対応にはさまざまな局面がある。災害と復興のどのレベルで、どの時期に、いかなる場面で、女性視点、ジェンダー視点が重要で実践に活かせるかをきめ細かく検討していく必要がある。

最後に、上記3つの取り組みの基盤となるのが教育である。女性学教育は、ケア保障の実現と地域市民のエンパワーメントに向けた、社会に開かれた学びの意義を持つ（天童 2020）。女性学教育やキャリア教育は、社会・経済的自立とともに精神的自律性を重視するライフ・キャリアの教育実践（天童編 2021）であり、女性のエンパワーメント形成の土台となる知の構築である。宮城学院女子大学では女性学教育は、学生自身の歩みを照らす日々の実践と

表 3 宮城学院女子大学女性学・キャリア教育科目抜粋（2015 年度—2022 年度）

科 目 名	学 年	備 考
女性と人権	1 年次	全学必修（MGU スタンダード科目）
ライフワーク論	3 年次	学芸学部必修（キャリア科目）
キャリア形成論	4 年次	全学部 選択科目（キャリア科目）
キャリアデザイン	1-4 年次	全学必修（学部ごとに履修方法に特徴あり）
持続可能性とジェンダー	3 年次	（リベラルアーツ総合 B）

して伝達されており（学生の 4 年間の振り返り事例 2023 年）^{注 5}。女子大学の現代的意義を示す一例と考える（表 3）。

おわりに—生き方の自己決定とエンパワーメント

本稿で論じてきたように、災害女性学は、一つには防災・災害・復興のプロセスに女性の視点を導入することを示唆するものであるが、ただ単に「女性を加える」だけでは変革の力は生まれない。女性はもとより、社会のなかで困難を抱える人たちの課題に目を向け、どうしたらよりよい社会をつくっていけるのか、当事者の声を十分に入れつつ、未来志向の議論と提案を重ねることが肝要となる。

重要なのは、平常時に、可視的・不可視的な社会的・文化的性差別を認識し、是正し、ジェンダー平等を社会の常識とする粘り強い取り組みである。声をあげにくい人々の声をいかに日常的に掬いあげるか。人として尊厳と権利の保障が、防災や復興の道標のひとつとして確立される必要がある。災害女性学を契機とするエンパワーメント・モデルの構築は、平時と非常時を超えて尊厳と権利をもって生きるための市民活動と学術をつなぐ枠組みなのである。

〔謝辞〕

本稿は『災害女性学をつくる』（共編著 2021）をふまえた展開的研究である。同書の具現化に尽力くださった共同研究者の浅野富美枝先生、執筆者の皆様、数々のシンポジウム等に協力してくださった皆様に感謝申し上げます。

〔注〕

- 注 1 『災害女性学をつくる』執筆者は編者（浅野富美枝、天童睦子）のほか、宗片恵美子、畑山みさ子、浅野幸子、瀬山紀子、薄井篤子、長谷川公一（執筆順）。
- 注 2 「人間の復興はすすんでいるか 東日本大震災から 10 年—いま、市民活動と学問がつながる」NPO 法人イコールネット仙台主催 仙台市「仙台防災未来フォーラム 2022」2022 年 3 月。
- 注 3 スフィア基準 2018
https://jqan.info/wpJQ/wp-content/uploads/2019/10/spherehandbook2018_jpn_web.pdf
- 注 4 インドネシア・バリにて G20 バリ・サミット開催、2022 年 11 月。G20 外務省 HP。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page3_003519.html
- 注 5 宮城学院女子大学学生による「女性学・キャリア教育の振り返り」の知見（天童睦子 2023 「社会課題に挑む—ジェンダー・教育・地域社会」報告書、pp. 20-28）。

〔参考文献〕

- 相川康子 2006 「災害とその復興における女性問題の構造—阪神・淡路大震災の事例から」国立女性教育会館編『国立女性教育会館研究ジャーナル』vol. 10, 5-14。
- 浅野富美枝 2016 『みやぎ 3・11 「人間の復興」を担う女性たち——戦後史に探る力の源泉』生活思想社。
- 浅野富美枝・天童睦子 2021a 「まえがき」浅野富美枝・天童睦子編『災害女性学をつくる』生活思想社, 1-5。
- 浅野富美枝・天童睦子 2021b 「未来への提言—災害女性学から見る課題と展望」

災害女性学を契機とするエンパワーメント・モデルの構築と女性学教育の実践

- 浅野富美枝・天童睦子編『災害女性学をつくる』生活思想社, 155-174。
- 浅野富美枝・天童睦子編 2021『災害女性学をつくる』生活思想社。
- 井上輝子 2011『新・女性学への招待 変わる/変わらない女の一生』有斐閣。
- 薄井篤子 2021「避難生活における女性支援とその課題—福島原子力災害がもたらしたもの」浅野富美枝・天童睦子編『災害女性学をつくる』生活思想社, 119-140。
- ケア宮城 プラン・ジャパン 2012『被災者の心を支えるために—地域での支援活動をする人の心得』(WHO, 2011, Psychological First Aid: Guide for field workers の翻訳, 縮刷版)。
- Scott, Joan, W., 1988, Gender and the Politics of History, Columbia University Press. (=スコット J.W. (荻野美穂訳) 1992『ジェンダーと歴史学』平凡社。)
- Scott, Joan, W., 2018, Gender and the Politics of History, 30th Anniversary edition, Columbia University Press. (=スコット J.W. (荻野美穂訳) 2022『ジェンダーと歴史学』[改訂新版] 平凡社。)
- 地域子ども学研究会編, 天童睦子・足立智昭責任編集 2022『地域子ども学をつくる—災害, 持続可能性, 北欧の視点』東信堂。
- 天童睦子 2001「ジェンダーとヘゲモニー支配」柴野昌山編『文化伝達の社会学』世界思想社, 102-131。
- 天童睦子 2019「災害と女性のエンパワーメント再考—宮城の事例からみえること」(研究レポート)『We learn』No.789, (公財)日本女性学習財団, 4-7。
- 天童睦子 2020『女性のエンパワメントと教育の未来—知識をジェンダーで問い直す』東信堂。
- 天童睦子 2021「災害女性学をつくる」(序章) 浅野富美枝・天童睦子編『災害女性学をつくる』生活思想社。
- 天童睦子編 2021『キャリアを創る—女性のキャリア形成論入門』学文社。
- 天童睦子 2023『社会課題に挑む—ジェンダー・教育・地域社会』(女性学・キャリア教育実践報告書)。
- 畑山みさ子 2021「災害と子ども・子育て支援—発達心理学的アプローチ」浅野富美枝・天童睦子編『災害女性学をつくる』生活思想社, 65-79。
- 村松安子・村松泰子編 1995『エンパワーメントの女性学』有斐閣。
- モリス, J.F., 公益財団法人宮城県国際化協会, 公益財団法人仙台国際交流協会編・

災害女性学を契機とするエンパワーメント・モデルの構築と女性学教育の実践

発行 2015『東日本大震災からの学び—大災害時，県，政令市の地域国際化協会の協働と補完を再考する』。